

産業データスペースの構築に向けて求められる施策

2025 年 3 月 12 日

経団連常務理事 岩村 有広

1. 産業データスペースの全体像と戦略・工程表の提示

- 各省庁・民間団体等において、データ連携・利活用の取組みが進展。但し、ヨコの連携は取れておらず、国際連携に関する考え方や必要な機能要件等に関する統一見解も未確立。
- デジタル庁が司令塔となり、デジタル行財政改革会議や関係省庁と連携し、各所のデータ連携・利活用の取組みを整理し、全体像を提示する必要。
- 全体像を踏まえ、産業データスペースに関する政府統一の戦略・工程表を早急に策定・実行すべき。

2. 共通枠組みの整備

- ユースケース如何にかかわらず、産業データスペースは「①アプリケーションサービス層」「②データ流通層」「③トラストサービス層（トラスト基盤）」の3層で構成。
- デジタル庁は、経済界と連携し、これら共通枠組みの整備を進めるべき。

3. トラスト基盤の整備

- 上記共通枠組みのうち、信頼性のある自由なデータ流通を国内のみならず国際的にも実現するためのトラスト基盤の整備は焦眉の急。
- まずは、日 EU デジタルパートナーシップ等における政府間対話を通じて、国際的な相互運用性確保の要件を明確化し、政府全体の対応方針を速やかに策定すべき。

4. ユースケースの創出

- 企業の産業データスペースへの参加については、データ連携に対するインセンティブ付与や中小企業の巻き込み等、様々な課題が指摘。
- まずは、ユースケースの最初の成功事例を生み出すべく、社会的要請・国際的ニーズの高い環境分野について、既存の取組みをベースにプロトタイピング（含、当該活動への予算措置）を進めるべき。
- 経団連としても、ユースケースの掘り起こしに向けて関係団体と鋭意調整中。

5. 官民による推進体制の構築

- 上記施策の実現およびデジタルエコシステムの構築に向け、官民が緊密に連携・協調するための推進体制の構築が不可欠。
- 経団連は、デジタル庁とも連携し、産業データスペースに関する官民協議会（仮称）の設置に向け、検討を進める。

以 上